

1. 全職員

職員区分	男女の給与の差異
任期の定めのない常勤職員	89.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.0%
全ての職員	74.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	79.0%
本庁課長補佐相当職	92.4%
本庁係長相当職	97.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異
36年以上	96.3%
31～35年	96.7%
26～30年	99.3%
21～25年	93.8%
16～20年	84.1%
11～15年	106.9%
6～10年	112.1%
1～5年	74.6%

【説明欄】

・職員数の算定にあたっては、所定勤務時間や勤務日数を考慮して換算した。
・全ての職員に対する任期の定めのない常勤職員の割合は、男性職員で約80%、女性職員で約57%となっている。
・扶養手当や住居手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は81%、住居手当の受給者に占める男性の割合は65%となっている。